

区民葬儀の 利用にあたって

区民葬儀の対象 ●祭壇 ●霊柩車 ●火葬料金 ●遺骨収納容器

◆対象4項目は、区民葬儀取扱店で 同一料金です。通常より 費用が抑えられており、必要なものだけを組み合わせ利用できます。

【対象外のもの】

ドライアイス、遺影写真、会葬礼状、返礼品、飲食費、生花、花輪、御供え物、テント、ハイヤー、マイクロバス、斎場使用料 など

◆対象4項目以外の料金は、区民葬儀取扱店により違います。各取扱店に、お問い合わせください。

◆葬儀様式につきましては、仏式・神式をはじめ、キリスト教、無宗教につきましても 対応可能ですので、ご相談ください。

ご利用の際は、指定の区民葬儀取扱店に 依頼してください。

◆区民葬儀取扱店(世田谷区内 17 店舗)

| | 店名 | 住所 | TEL |
|----|---------------------|----------------|-----------|
| 1 | 伊藤商事(株) 葬儀部 | 松原3-30-12 | 3322-8155 |
| 2 | (有)メーユ上原葬儀社 | 梅丘3-10-12 | 3429-3643 |
| 3 | 金子総本店 | 北沢3-31-2 | 3469-2894 |
| 4 | (株)佐久間本店 | 成城6-6-3 | 3482-1467 |
| 5 | (株)佐久間本店 千歳船橋営業所 | 桜丘2-27-11 | 3429-7521 |
| 6 | (有)佐藤葬祭 | 北沢5-34-14 | 3468-0949 |
| 7 | (有)嶋田葬祭 | 池尻3-4-2 | 3411-0347 |
| 8 | (株)経堂 清水葬祭 | 経堂1-5-9 | 3420-6971 |
| 9 | 城西葬祭(株) | 野沢2-13-2 | 3421-0610 |
| 10 | (株)杉田フューネス | 上北沢4-33-3 | 3302-6767 |
| 11 | (有)曾根葬祭 | 下馬4-2-12 | 3414-1042 |
| 12 | (有)野崎商店 | 豪徳寺1-8-7 | 3429-7214 |
| 13 | (有)平野屋葬祭 | 大原1-17-12 | 3468-2028 |
| 14 | (株)ムラカミ | 宮坂3-28-2 | 3429-4874 |
| 15 | 太子堂 山田葬儀社 | 太子堂5-2-11-104 | 3414-4269 |
| 16 | (株)沼崎商会 | 尾山台3-9-6 | 3702-0156 |
| 17 | 東京典禮(株) | 北烏山1-10-26-401 | 3304-4241 |

区民葬儀を 利用する場合の 手順：お亡くなりになったら

- 1 区民葬儀取扱店に 葬儀の相談・区民葬儀利用の依頼をする。
死亡届を提出する前に、葬祭業者と火葬場を決めてください。
- 2 区に死亡届を提出し、火葬許可証・区民葬儀券を受け取る。※
死亡届の提出の際に、区民葬儀利用の旨を お申し出ください。
- 3 区民葬儀取扱店に 葬儀内容の確認を行う。
- 4 使用する券の申込人住所欄と氏名欄に記入して、区民葬儀取扱店に 提出する。
- 5 葬儀を行う(通夜・告別式・出棺・火葬)。
- 6 区民葬儀取扱店に、葬儀の費用を支払う。

※各総合支所くみん窓口戸籍担当に 死亡届を提出し、区民葬儀券を 受け取ってください。受付時間は平日、土曜日(第3土曜日を除く)午前9時から午後5時までです。第3土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)と平日夜間は、時間外受付窓口(区役所第2庁舎地下1階。令和6年5月12日までは第1庁舎地下1階)で 受け付けします。

また、区民葬儀で設定された費用で葬儀を行うには、区民葬儀券の提出が 必要です。葬儀を行った後に、区民葬儀券を発行することは できません。

【その他の 注意事項】

◇病院で亡くなられたときは 葬祭業者に連絡し、ご遺体を搬送する車を 手配してもらってください。

◇葬儀を行わない場合も、火葬場の予約は 葬祭業者を通して行います。

◇斎場で葬儀を行う場合は、式場利用料等の追加の費用が かかります。詳細は、区民葬儀取扱店に ご確認ください。

》》》》》》》》》》》》 区民葬儀とは 《《《《《《《《《《《《

終戦後、都民の低所得者層に対し、低廉な価格により葬儀が行われるよう「都民葬儀」として運営が始まりました。その後、東京都の要請により、特別区が「特別区区民葬儀運営協議会」を設置、区民葬儀取扱店に指定された全東京葬祭業連合会に加盟する葬祭業者が「区民葬儀」を行っています。

区民葬儀の対象となる項目は、本来の目的から「祭壇」「霊柩車」「火葬料金」「遺骨収容器」のみで、比較的低廉な統一料金で設定されており、自宅などで簡素な葬儀を希望する方や費用を抑えて葬儀を行いたい方に向いています。ただし、多数の会葬者が見込まれ、追加物品などが多くなる場合には、区民葬儀を利用しても、葬儀全体の費用が高くなることもあります。

葬儀を主宰する方は、亡くなられた方をどのように送りたいのか区民葬儀取扱店の担当者に希望を伝え、葬儀内容を決めることが大切です。

ご理解いただき、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

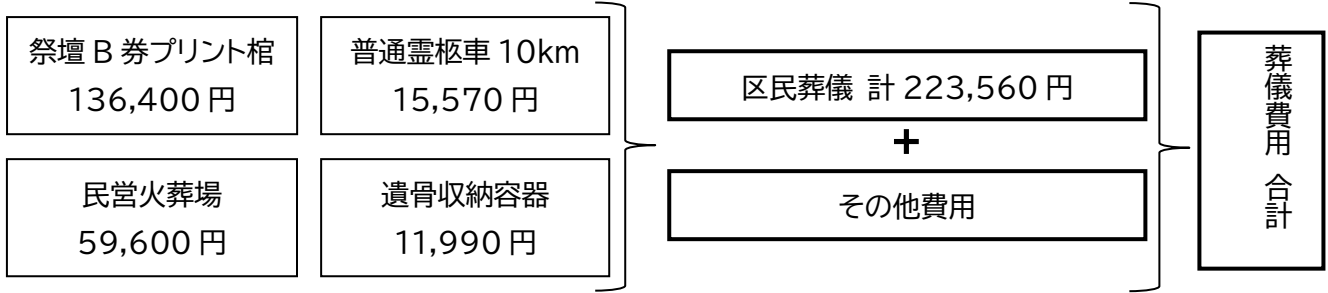
区民葬儀券は 死亡届の手続きを行う際に お受け取りください。

- ◆区役所生活福祉課、あるいは 各総合支所くみん窓口戸籍担当で 交付します。
- ◆区民葬儀券は、「火葬券」「霊柩車券」「祭壇券」の3種類が セットになっています。ご希望の種類や内容を選んで 利用できます。

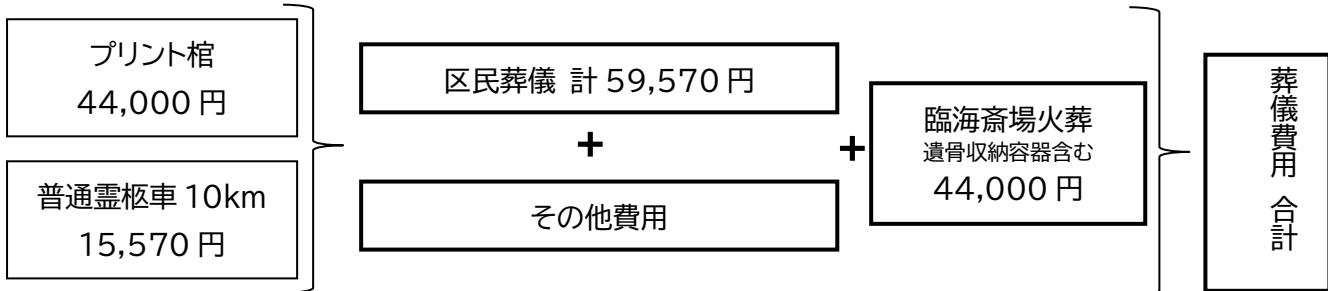
| | | |
|---|--|--|
| <p style="text-align: center;">区民葬儀 火葬券</p> <p>申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺</p> <p>御利用になる項の□にチェックを してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 小人 (満6歳以下)</p> <p>遺骨収納容器</p> <p><input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 2号一式 <input type="checkbox"/> 3号一式 <input type="checkbox"/> 小人 6号一式</p> <p>取扱店名</p> <p>発行区名 世田谷区</p> | <p style="text-align: center;">区民葬儀 霊柩車券</p> <p>申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺</p> <p>御利用になる項の□にチェックを してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 宮型指定車 <input type="checkbox"/> 普通霊柩車</p> <p>取扱店名</p> <p>発行区名 世田谷区</p> | <p style="text-align: center;">区民葬儀 祭壇券</p> <p>申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺</p> <p>御利用になる項の□にチェックを してください。</p> <p><input type="checkbox"/> A1 (金らん5段飾) <input type="checkbox"/> A2 (金らん4段飾) <input type="checkbox"/> B (白布3段飾) <input type="checkbox"/> C (白布2段飾)</p> <p><input type="checkbox"/> 寝棺のみ <input type="checkbox"/> 桐張六分棺 <input type="checkbox"/> プリント棺</p> <p>取扱店名</p> <p>発行区名 世田谷区</p> |
|---|--|--|

葬儀費用は、区民葬儀対象項目費用+その他費用です。

●組合せ例：自宅葬儀・民営火葬場利用(祭壇券+霊柩車券+火葬券)



●組合せ例：自宅葬儀・臨海斎場利用(祭壇券+霊柩車券)



※その他費用として ドライアイス、遺影写真、会葬礼状、生花、飲食費、御供え物などが あります。

区民葬儀 利用料金

区民葬儀券は、祭壇券、霊柩車券、火葬券(遺骨収納容器含む)に 分かれています。祭壇やお棺等を各種 ご用意しました。ご利用になる方の 希望により、組み合わせて ご利用できます。

1 祭壇券【祭壇料金(御寝棺含む)】

R3.4.1 改定

| 区 分 | | 料 金 | 長尺棺 料金 | |
|-----------------------------|--------------|----------|----------|-------------------|
| A1券 | 金欄5段飾り 桐張棺 | 312,180円 | 325,380円 | すべて 桐張棺 |
| A2券 | 金欄4段飾り 桐張棺 | 259,600円 | 272,800円 | |
| B券 | 白布3段飾り プリント棺 | 136,400円 | 171,600円 | |
| C券 | 白布2段飾り プリント棺 | 100,100円 | 135,300円 | |
| 祭壇を利用せず寝棺のみ (H17.5.1 改定) | | 桐張棺 | 66,000円 | 79,200円 |
| | | プリント棺 | 44,000円 | 長尺棺のプリント棺は ありません。 |

◆満 6 歳以下(小人)のA1～Cの料金は、1,100 円引きになります。

◆祭壇を利用しない寝棺のみの場合は、別途人件費が必要です。

2 霊柩車券【霊柩車運送料金】

R3.4.1 改定

| 区 分 | 料 金 | | |
|-------|---------|---------|---------|
| | 10km まで | 20km まで | 30km まで |
| 宮型霊柩車 | 33,270円 | 39,320円 | 45,370円 |
| 普通霊柩車 | 15,570円 | 19,530円 | 23,490円 |

3 火葬券(民営火葬場の利用に限る)

【火葬料金】(非課税)

R4.4.1 改定

| 区 分 | 料 金 |
|-----------|---------|
| 大 人 | 59,600円 |
| 小人(満6歳以下) | 34,500円 |

【遺骨収納容器代】

R3.4.1 改定

| 区 分 | | 料 金 |
|-----|------|---------|
| 大 人 | 2号一式 | 11,990円 |
| | 3号一式 | 10,780円 |
| 小 人 | 6号一式 | 2,530円 |

●料金は 税込みです。

●葬儀を行うにあたっては、上記の葬儀料金に 含まれない諸費用が 別途必要になります。

—写真等の見本は「区民葬儀のご案内」を ご覧ください—

お問い合わせ先： 世田谷区 保健福祉政策部
生活福祉課 生活福祉担当
電話 03-5432-2931
FAX 03-5432-3020